

令和6年度 第2回松本市公民館運営審議会

日 時 令和6年10月2日(水)

18:00から

会 場 中央公民館4-4

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 内 容

(1) 令和6年度 生涯学習課・中央公民館事務事業の中間報告について

(2) 意見交換「地区公民館フリースペース開放事業の状況について」

【公民館職員出席者】

(発表者)

庄内地区公民館 小林 大

第三地区公民館 深澤 佐恵

芳川公民館 碓 浩平

(参加者)

城東公民館 小林 弘幸

白板地区公民館 片桐 史門

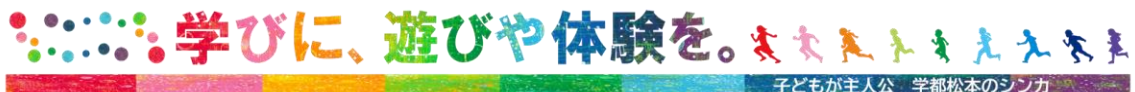
島内公民館 中條 陽

寿公民館 丸山 稜雅

(3) その他

令和6年度未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの現状について

4 閉会



令和6年度事務事業の概要

生涯学習課・中央公民館

1 事務事業の概要

誰もが住みよい地域社会の創造へ向け、住民・地域団体・市民活動団体・大学・行政等の「多様な主体」がお互いの立場を越えて連携し、「自分たちの地域は自分たちで創る」という自治意識の根付いた地域を形成します。お互いの垣根を越えて理解を深めながら自治能力を高めるために、公民館等の施設整備や多様な市民の意見を反映した学習・地域活動を実践します。

さらに、自治組織の高齢化や担い手不足といった課題を解決する鍵となる、若者や子育て世代の女性、移住者等を含めた幅広い世代・立場の住民が主体的に地域活動へ参画するために、若者の居場所づくりの推進や、住民ニーズに合った公民館事業を実施します。

2 令和6年度における重点目標

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

(1) コミュニティスクール事業（継続）

2-1 学童期の遊びと学びの充実
2-3 教職員研修の充実と働き方改革の推進
8-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

ア 内容

- (ア) 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めるために、地域・保護者・学校等が子どもや地域に対する願いや思いを共有し、連携・協働する「コミュニティスクール事業」を全地区で推進します。
- (イ) 学校の負担軽減や、地域・保護者・子ども・学校関係者のニーズにあった連携・活動を加速させるために、国制度のコミュニティ・スクールの取組みとして、令和5年度から大野川小・中学校をモデル校に、学校運営協議会(学校側)・地域学校協働本部(地域側)・地域学校協働活動推進員を設置しました。今後は、各地区の地域活性化や持続可能な地域社会形成へつなげるために、国制度を他地域へも横展開することで、これまで発見できなかった地域の人的・物的資源を掘り起こします。

イ 具体的な進め方等

- (ア) これまで進めてきた松本版コミュニティスクール事業は、引き続き、地区公民館がコーディネーターを務めながら、コミュニティスクール運営委員会での話し合いを通して、地域の特性を活かした事業を展開します。
- (イ) 国制度の取組みを横展開するために、大野川小・中学校での取組み結果・効果について、学校関係者(校長会幹事会)や地域関係者(地域づくりセンター長・公民館長等)と共有し、コミュニティスクール事業あり方検討会等でも議論を進めます。
- その上で、取組みの核となる地域学校協働活動推進員を地域・学校・行政が連携して発掘し、令和7年度からは2校程度の新規モデル校の取組みを検討します。

学校運営協議会に、40・50代などの地域づくり活動に関わる住民も参画して議論を進めたことで、今年度から、PTAを主体とする夏祭りの実施や、子どもの居場所・放課後子ども教室の開設、部活動の地域移行の伴う話し合いなどが進められました。

また、昨年度の取組み結果共有と次年度以降の新たなモデル校導入へ向け、校長会幹事会及び校長会へ出席するとともに、候補校選定へ向けた準備を進めています。

1 会議結果

(1) 第1回学校運営協議会開催(5月16日)

- ・子どもとの交流事業(6月から月に1回試行中)
- ・PTAが中心となって夏祭りを開催(7月29日)
- ・放課後子ども教室が開始(8月～)

(2) 第2回学校運営協議会開催(9月13日)

- ・ 今年度実施事業の状況報告
- ・ デュアルスクールの利用状況について
- ・ 来年度の実施事業について
- ・ 来年度以降の学校登山(奥穂高岳登山)のあり方について

2 国型導入へ向けた取組み現状

(1) 取組みで見えてきたこと

大野川小中学校では、地域学校協働活動推進員が中心となり、学校と地域の連携・協働が強化されたことで、様々な取組みへつながっている(コーディネート的重要性)。

(2) 候補校の選定

大野川より人口規模の大きい地区の学校(筑摩小学校)、学区のなかに複数の地区が存在する学校(四賀小学校・会田中学校)を対象に、調整を進めています。

(2) 子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業(継続)

- 2-2 青年期の遊びと学びの充実
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保障
- 3-1 子どもの権利保障と環境づくりの推進
- 4-2 リカレント教育の充実
- 8-1 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- 8-3 地域づくりの推進

ア 内容

- (ア) 若者が地域との関係性を構築するために、中央公民館(Mウイング)2階フリースペースや地区公民館を学習・活動スペースとして開設し、若者の居場所を確保すると共に、運営等に参画する地域住民等とも交流できる仕組みづくりを進めます。
- (イ) 若者のニーズに合わせた講座やイベントを開催し、魅力のある若者の学び・交流の場づくりを進めます。
- (ウ) ひきこもりの若者支援として、ひきこもりについて理解する機会の提供や居場所づくりに取り組みます。また、若者が成長し、社会で活躍できるきっかけづくりとして、関係機関と連携し、まちづくりに取り組む場の提供など、若者の多様な社会参画を推進します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 若者の居場所について、中央公民館2階のフリースペースは、利用者の意見等を取入れながら、多様なニーズに対応できる居場所・環境づくりを進めます。
- (イ) 地区公民館は、既に居場所づくりの取組みを進める3地区(松南・梓川・四賀)に加え、令和6年度から若者の利用が見込まれる7地区(第三・城東・白板・庄内・島内・芳川・寿)で開設し、他の地区についても、小中学校の長期休業にあわせて、児童・生徒の居場所として施設を開放します。
さらに、若者が地域とつながるきっかけづくりとして、公民館職員等が利用者と自然な関りを持ちながら、「ほど良い距離感」で段階的に関係性を構築します。
- (ウ) 青少年ホームの若者の居場所づくりとして、若者向け講座のヤングスクール、コーディネーターを配置したまなびの講座等を開催します。また、若者が地域や企業に働きかけ提案を行う「松本若者会議」へ、地域づくり課ユースサポート担当と連携し、参加・協力をしながら若者の参加を促します。
- (エ) ひきこもりの若者を支援する事業として、令和5年度に引き続き、ひきこもりに関する研修会を当事者とその家族、支援者(民生児童委員等)、地域住民を対象に開催します。また、若者が自由に過ごし交流ができる場所として、毎週日曜日になんなんひろばに開設している「若者カフェ」を、ひきこもりの若者も利用ができることを周知します。
- (オ) 様々な事情によって家で過ごしている子ども・若者の居場所として、松原地区公民館・笹賀公民館に開設している「居場所支援ほっとスペース」の取組みを、学校・地域関係者等で広く共有し、今後の事業展開へつなげます。

(カ) 二十歳の方を祝い激励し、故郷松本の良さをPRすることで、将来松本にUターンし、活躍する若者を増やすことを目的とした「ハタチの記念式典」の企画・運営を、対象者で組織する実行委員会が主体となって開催します。

【M ウイング2階学習スペースの取組み状況】

今年度の4～8月までの利用者数は 8,494 人(昨年度:1,861人)。

※昨年度は、新型コロナウイルスが5類に移行されて間もないことも影響

【地区公民館フリースペースの取組み状況】

1 周知活動

- (1) 庄内地区公民館…町会回覧、市のLINE(独自で)、近隣の学校へチラシのデータ送信
- (2) 第三地区公民館…近隣の学校(清水中学校・エクセラン高校・松商学園高校・松本工業高校・松本秀峰中高一貫校)、町内回覧、公民館を利用する若者へのチラシ配布
- (3) 城東公民館 …9月に近隣の学校(旭町小学校・旭町中学校・松本美須ヶ丘高校・松本第一高等学校・信州大学)へチラシを配布、町会回覧のチラシの一枠にフリースペースの情報を掲載
- (4) 白板地区公民館…夏休み明け、近隣の学校(深志高校・蟻ヶ崎高校)へチラシを配布
- (5) 島内公民館 …8月末、近隣の学校(松島中学校・島内小学校)にチラシを配布
- (6) 芳川・寿公民館 …8/26に両公民館長と一緒に近隣中学校(筑摩野中学校)へ出向き、お昼の時間に校内放送にて宣伝、全校生徒へチラシ配布

2 利用者数(8月)

- (1) 庄内地区公民館… 82人(小学生47人、中学生24人、高校生11人)
 - (2) 第三地区公民館…203人(中学生61人、高校生84人、大学生53人、その他5人)
 - (3) 城東公民館 … 0人 ※9月に近隣学校等へ周知
 - (4) 白板地区公民館… 11人(小学生1人、中学生5人、その他5人)
 - (5) 島内公民館 … 0人 ※8月末に近隣学校へ周知=9月に利用有
 - (6) 芳川公民館 … 3人(中学生3人)
 - (7) 寿公民館 … 0人 ※8/26に近隣学校へ周知=9月に利用有
- ※契約日が8/1となった点や、委託先で管理者が見つからず、契約できるかどうか直前まで判断がつかなかったことから、城東・島内・寿等で、学校が夏休みに入る前に周知活動が行えなかった。

【ヤングスクール講座の取組み状況】

1 新規講座

- (1) ポジティブ心理学(3回、延べ21人)
日頃の意識や考え方を変えることにより、自己肯定感につなげていくための講座
- (2) ペットの飼い方(1回、6人)
犬・猫のペットの世話の注意点、飼い主が責任を持って世話をすることの重要性を伝える。
- (3) おうちで簡単にできるスパイスカレー(1回、8人)
暑い時期に、料理研究家を講師にスパイスカレーの調理方法について学習する。

2 延べ参加者数 221人(令和2年度以来の200人以上に到達)

主な要因として、運動系の講座での途中離脱者や無断欠席者が少なくなったこと、全体の受講者数が増えたことが挙げられる。

【ひきこもりに関する研修会と若者カフェの取組み状況】

1 第1回ひきこもりについて語り合う会

- (1) 日 時 令和6年8月3日(土) 午後1時30分～4時
- (2) 会 場 なんなんひろば3階 大会議室
- (3) 内 容 「社会活動低下状態とは？体験して考えよう！」
支援団体のNPO法人グランド・リッシュの若林美輪さん、上兼裕さんを講師に講演、グループワークを開催
- (4) 参加者 32人

2 若者カフェ

(1) 利用数 10人

※夏期に自習室の利用者数は増えたが、若者カフェの利用にはつながらなかったことが反省点

【居場所支援ほっとスペースの取組み状況】

1 笹賀公民館

(1) 利用者数

延べ250人(4～8月までの利用者数) ※R5は166人のため増加

(2) 参加者の様子

子どもだけでなく、保護者も一緒にスポーツやボードゲームなどを通じて交流を図ったことで、距離感のあった子ども・親の間に交流が生まれた。取組みを通じて、同じ空間で過ごすことの価値を改めて認識した。また、ボランティアや用具等の無償提供といった住民サポートもあり、居場所支援の取組みが定着してきている。

2 松原地区公民館

(1) 利用者数

延べ159人(4～8月までの利用者数)

(2) 参加者の様子

利用者間で、顔が見える関係性が構築されてきたこともあり、事業開始当初より利用者数も安定してきている。運営していて、当公民館が居場所として定着してきていると感じている。

【ハタチの記念式典の取組み状況】

1 運営主体と方向性

市内中学校出身者や、現在市内大学に通う今年度20歳を迎える若者8名で実行委員会を組織し、これまでのような形式的な式典にとらわれない「自由な式典」を目指す。

2 現在の調整事項

(1) 形式的な主催者式辞や来賓祝辞からの変更

(2) 式典出席者も参加できるような企画を実施

(3) ICTを活用した多様な学びとコミュニティ創出事業 (継続)

2-4 多様な遊びと学びの機会の保障
3-2 互いを認め合い学び合う教育の推進
4-1 社会教育活動の充実
8-1 放課後の子どもの居場所づくりの推進
8-3 地域づくりの推進

ア 内容

ICTの活用により、いつでも・だれでも・どこでも学ぶことができる学習の場を充実させ、多世代かつ多様な住民が主体的に学び、つながりや住民自治を育むためのコミュニティ形成へつなげます。また、デジタル社会ですべての人が活躍し続けるため、ICTの活用支援を進めます。

イ 具体的な進め方等

(ア) ICTを活用した動画配信等により、公民館に出向くことなく利用できる学びの場を提供します。また、革新を続ける複雑で多様なICTの情報を収集すると共に、効果的な情報発信の方策について研究を続けます。

(イ) デジタルディバイドの解消や災害対応(防災)及び移動支援等の住民生活課題解決にICTは有効な手段となるため、ICTの活用へ向けた学習講座の開催を続けます。また、DX推進本部等と連携し、地域での人材の発掘・育成を行います。

1 スマホ講座や個別相談会を13地区公民館で実施(延べ192人参加/6月時点)

(1) 内 容

スマホの困りごと何でも相談や、初歩的な操作方法、生活に役立つアプリのインストールなど幅広く対応

(例)ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の新作メッセージで収集日を確認/松本市公式LINEにともだち登録して、松本市公式HPから地域の掲示板にアクセスすることで地区情報や広報等配布物を閲覧/LINEアプリ「MEGURY」で、市内35地区のウォーキングコースを確認

(2) 講 師 デジタル活用人材育成研修(DX 推進本部と共催)を受講した地域住民等12人が対応	
(3) その他 福祉ひろばや生活支援員と連携し、高齢者の通い・集いの場に相談員が出向き、出張相談会も実施	
(4) 公民館等長寿命化事業（継続）	4－5 社会教育関係施設等の整備・充実
ア 内容 個別施設計画に基づく中間補修及び大規模改修等により、公民館等の長寿命化を図ります。当面は、設備機器（照明・トイレ）の更新をメインとする中間補修を行うこととし、施設の機能維持・回復に努めます。	
イ 具体的な進め方等 (ア) Mウイング（中央公民館）は、令和4年度から4カ年で補修(改修)するもので、本年度は主に屋根工事、サイン・外構工事、電気・機械設備工事を進めます。 また、第4期工事となる令和7年度に向けた実施設計を完了します。 (イ) 島立公民館は実施設計を完了し、照明 LED 化、トイレ洋式化や屋根、外壁など施設全体の間補修を行います。 (エ) 令和7年度に解体を予定している旧奈川公民館の解体前アスベスト調査も進めます。 (ウ) なお、経常的な修繕については、地域づくりセンター長を教育委員会職員（館課長）に併任したことに伴い、各地区公民館で予算執行ができるようになった施設の維持管理について迅速に対応します。	
1 Mウイング 7月 第4期工事実施設計着手 8月 第3期工事着工(現在、屋根工事を実施中) ※今後、外構工事・サイン改修工事・電気機械設備工事を2月までの間に実施予定	
2 島立公民館 実施設計は他施設との調整により、令和7年度以降に延期	
3 奈川公民館 令和7年度の解体除却へ向け、9月頃からアスベスト調査着手予定	
(5) 重要文化財旧松本高等学校校舎冷房設備設置事業（新規）	4－5 社会教育関係施設等の整備・充実 9－2 文化遺産の保存と活用
ア 内容 あがたの森文化会館として活用している重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂を適切に管理していくための保存活用計画を見直します。 課題となっている冷房設置について、文化財建造物の毀損のリスク軽減と利用者の安全性の向上の両面から検討します。	
イ 具体的な進め方等 (ア) 重要文化財等で冷房設備を設置している先進事例を調査し、文化庁及び長野県の指導を仰ぎながら導入方法を検討します。 (イ) 冷房設備の設置以外にも、今後10年間に見込まれる保存管理計画、防災計画、環境計画を中心に見直し、第2期計画の策定の準備をします。 (ウ) 冷房設備が設置できるまでの間、スポットクーラーで利用者の安全に努めます。	
1 保存活用計画の見直し 外部委託によらない職員による保存活用計画見直しを進めるため、7月11・12日に山形県的重要文化財指定等の近代建造物の視察を通じて、冷房設備の整備状況や公開活用の事例調査を実施	
2 冷房設備設置 冷房設備設置までの間、夏期の利用者の利便性向上のためスポットクーラーを購入し、7月23日から貸し出しを開始	

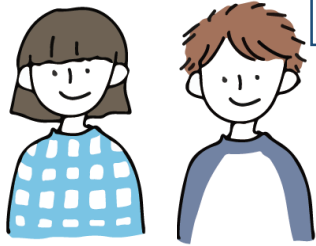
あす
8月1日から

地区公民館を若者の居場所に 7か所に「フリースペース」を開設

市長記者会見資料

6. 7. 31

生涯学習課・中央公民館



若者の居場所を作ってほしい

公民館は15～20歳の利用が少ない

要望や課題に基づき変革

若者が利用しやすい公民館へ



R5

学習スペースを拡充

- ▶中央公民館(Mウイング)…≫ 2倍に増設
- ▶松南・四賀・梓川…≫ 通年利用に
 - ・学習の目的に限定して部屋を開放
 - ・飲食は原則できない(ただし施設ごとに除外ルールあり)



Mウイングの様子



R6

学習に限定しないフリースペースを開設

- ▶庄内・第3・城東・白板・島内・芳川・寿の7か所に新設
 - ・学習のほか、会話やボードゲーム、携帯ゲームを楽しむこともできる
 - ・飲食が可能、職員など大人が見守りのため常駐

今後、利用状況を見ながら35地区に順次拡大を目指す



あす
8月1日から

地区公民館を若者の居場所に 7か所に「フリースペース」を開設

市長記者会見資料

6. 7. 31

生涯学習課・中央公民館

◆開設するフリースペース

公民館	主な対象	部屋	開場時間
庄内地区	小学生以上	1階 視聴覚室	【月・金】 16～20時 / 【土・日・祝】9～17時
第三地区	中高生	2階 研修室	【月～金】 9～20時 / 【土・日・祝】9～17時
城 東		3階 講義室	【毎月 第1・3土】 10～17時
白板地区		1階 多目的室	【月(祝除<)] 17～20時 / 【土】9～17時
島 内		1階 視聴覚室	【毎月 第2土】 13～17時
芳 川		2階 講義室	【水】 15～19時 / 【日】13～17時
寿		2階 視聴覚室	【水】 15～20時 / 【土】9～17時

※ いずれの部屋にも机と椅子、Wi-Fi、電源あり

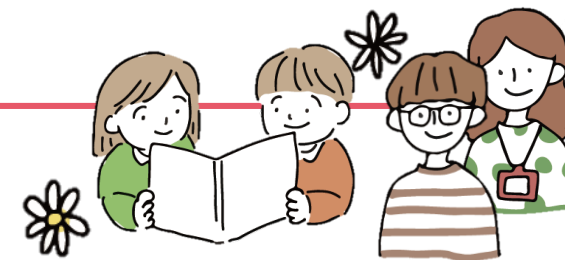
※ 立地状況(学校との距離・若者の人口等)をもとに公民館を選定

※ 昨年度の「公共施設学習スペースアンケート結果」と公民館の利用状況から日時を設定

◆若者が地域とつながる「きっかけづくり」に

◆公民館職員がいない時間帯は、地域の住民組織等が運営・管理

◆大人と「ほど良い距離感」のなかで、「物理的な居場所」だけではない居心地の良い「心の居場所」へ



若者の新しい居場所!

地区公民館

フリースペース開放

START

飲食OK!

Wi-Fi完備! 電源有!

公民館	実施時間 (休館日および会議室が使用できない日を除く)	TEL	住所	アクセス
庄内地区公民館	月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後4時～8時 土曜日・日曜日・祝日: 午前9時～午後5時	24-1811	松本市出川1-5-9	
第三地区公民館	平日: 午前9時～午後8時 土曜日・日曜日・祝日: 午前9時～午後5時	36-7040	松本市中央4-7-28	
城東公民館	毎月第1・第3土曜日: 午前10時～午後5時	34-0191	松本市元町3-7-1	
白板地区公民館	月曜日(祝日は除く): 午後5時～8時 土曜日: 午前9時～午後5時	35-7740	松本市城西1-6-17-3	
島内公民館	毎月第2土曜日: 午後1時～5時	47-0264	松本市島内4970-1	
芳川公民館	水曜日: 午後3時～7時 / 日曜日: 午後1時～5時	58-2034	松本市野溝東2-10-1	
寿公民館	水曜日: 午後3時～8時 / 土曜日: 午前9時～午後5時	58-2038	松本市寿豊丘424	

お問い合わせ: 松本市中央公民館 〒390-0811 松本市中央1-18-1

TEL: 32-1132 FAX: 37-1153

詳しくはQRから→



子どもと地域のつどいの場

庄内地区公民館 フリースペース事業



子どもたちの居場所として、
公民館の会議室を開放します！

- ・ボランティアとして登録した地域住民が子どもたちを見守り
- ・一緒にお楽しみイベントを企画して実施・・・など

場所

庄内地区公民館 視聴覚室、又は講座室
ゆめひろば庄内 1 階（松本市出川1-5-9）

日程

- ①7/22～7/31 9：00～17：00 ※平日のみ
- ②8/1～8/25 9：00～17：00
- ③8/26以降
平日月曜・金曜 16：00～20：00
土日祝日 9：00～17：00

対象

小学校1年生から高校3年生

※申込不要

できること

- ・周りの人の迷惑にならないこと
（自習、ゲーム、読書・・・などなど）

問 い 合 わ せ

庄内地区公民館へ
窓口・電話、メールから

☎ 0263-24-1811
※平日8：30～17：00

✉ shonai-k@city.matsumoto.lg.jp

主催 教育委員会 生涯学習課・中央公民館 庄内地区公民館

協力団体 庄内地区子ども会育成会・庄内盛々会・庄内ボランティアの会・町会連合会



あがたろうとコロちゃん

第三地区公民館

No.127

全戸配布

公民館だより 8月

フリースペース(自習室)を 開設します



涼しいお部屋で、効率よく勉強しませんか??

お気軽にご利用ください♪

- 期 間 令和6年7月30日(火)～令和7年3月31日(月)
(夏休み終了後も引き続き開設しています)
- 時 間 月～金 9時～20時 土日祝 9時～17時
- 場 所 第三地区公民館 研修室(2階)
- 対 象 中学生～大学生(第三地区以外の方も大歓迎です)



研修室の様子
座席数 28席 冷暖房完備

- ★室内での飲食OKです
(ゴミはお持ち帰りください)
- ★利用料はかかりません
- ★申込み不要です
- ★出入り自由です



利用できない日は
こちらから確認



(松本市ホームページ)

令和6年度 避難所開設訓練のお知らせ

避難所名	訓練日	対象の町会(第三地区)
松本県ヶ丘高校	令和6年 9月22日(日)	四ツ谷町、四ツ谷東、金山町
源池小学校	令和6年10月 6日(日)	西埋橋、若松町、埋橋、県町南、県町北
第三地区公民館	令和6年11月24日(日)	日の出町、東源池

※時間や訓練内容などの詳細は、各町会の隣組回覧でご確認ください。

お申込み・お問合せは第三地区公民館へ ☎36-7040 裏面もご覧ください



第1回

プロから学ぶ おそうじ講座



家庭で役立つお掃除のポイントを場所ごとに解説！（全3回講座）
お掃除力UP で気持ちもスッキリ！快適空間で過ごしましょう♪

日 時 8月29日（木）13時30分～15時
場 所 第三地区公民館 視聴覚室
講 師 株式会社サニクリーン甲信越
おそうじマイスター 内山 祐希さん
定 員 20名（先着順）
申込期間 8月1日（木）～8月23日（金）
申込方法 窓口、電話、二次元コードから
参加費 無料
持ち物 筆記用具
そ の 他 今回は第1回の参加申込のみ行います。

◇ ◇ ◇ 講座内容 ◇ ◇ ◇

第1回（8月） 「浴室・カビ対策」
第2回（11月） 「キッチン・換気扇」
第3回（2月） 「トイレ・窓ガラス」

※内容が変更になる場合があります



申込はこちらから



★毎月開催★

居酒屋公民館

開催日：8月23日（金）

9月27日（金）

時 間：18時～20時

場 所：第三地区公民館 視聴覚室

参加費300円と自分の飲み物をお持ちください！



食べて飲んでしゃべって
楽しい会です！！
お気軽に参加ください
お待ちしております♪

誰もが気軽に集える場

「みつばちかふえ」

開催日：8月29日（木）10時～11時30分

9月25日（水）13時30分～15時

場 所：第三地区福祉ひろば

申 込：不要

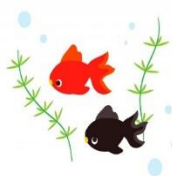


待ってるでね～！

お問合せ・お申込みは第三地区公民館まで

TEL 36-7040 表面もご覧ください

第三地区公民館で 勉強しませんか？



第三地区公民館の研修室を「自習室」として開放します

➤ 期 間 令和6年7月30日（火）

～令和7年3月31日（月）

（夏休み以降も部屋を開放します）

➤ 時 間 月 ～ 金 9時～20時

土・日・祝 9時～17時

➤ 場 所 第三地区公民館 研修室

➤ 対 象 中学生 ～ 大学生

（第三地区以外の方も大歓迎です）



利用できない日は
こちらから確認



✧ 室内での飲食 OK です（ゴミはお持ち帰りください）

✧ 利用料はかかりません

✧ 申込みは不要です

✧ 出入り自由です

お問い合わせは第三地区公民館まで TEL 36-7040



フリースペース

公民館の一室を自習室として開放します

芳川公民館

2024.8.28～

水曜日 15:00～19:00

日曜日 13:00～17:00

☎ 0263-58-2034 🍏

寿公民館

2024.8.31～

水曜日 15:00～20:00

土曜日 9:00～17:00

☎ 0263-58-2038 🍏

- ➡ 無料で利用可能
- ➡ 申し込み不要
- ➡ 室内での飲食可能（ゴミは各自持ち帰り）
- ➡ 出入り自由

詳しい日程はこちらから

芳川公民館



寿公民館



打合せ資料
6. 8. 22
まちづくりの集い事務局

令和6年度 未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いについて（案）

1 開催趣旨について

集会の目的は変わらないため開催要項の趣旨は変えない。
社会的背景の部分のみ、現状を整理する。

2 全体会の講師について

第40回公民館研究集会の開催にあたり、40年間の公民館活動を振り返り、これからの公民館を考えるきっかけを得られるような内容としてはどうか。

例）松本大学教授：白戸洋氏、名古屋大学名誉教授：松田武雄氏、手塚英男氏の3者による対談など

3 分科会に係る事例の調査について

(1) 市内の実践事例の掘り起こしを行い、関連する複数の事例をテーマとして扱う。令和2年度に公民館経由で調査した実践事例があり、令和5年度に地域づくりセンター長経由で調査した実践事例がある。それらを一表にまとめたうえで、再度各地区に確認を依頼し、加除修正を行ってもらう。

(2) (1)と合わせて、市関係課が地域で展開する施策を別途調査

⇒狭義の公民館枠にとらわれない視点から公民館の役割を探るため、センター・公民館・福祉ひろば・包括・保険師・生活支援員などから事例を集約し、各分科会テーマを設定する。合わせて、各課が進める地域との連携事業を探り、職員など幅広い参画を進める。

※できるだけ生活課題に近づけられるような視点も大切にする。

4 会議体について

(1) 会議負担の軽減及び協議の実質化を図るため、例年開催している幹事会は組織せず、市民幹事等のコアメンバーを中心とした準備会を開催

(2) 準備会では、集会骨子の他、3の調査で得た実践事例を参考に分科会テーマ等を検討

(3) 事務局は、準備会メンバーの意見をもとに、事務局案をまとめ実行委員会に協議

5 公民館研究集会として第40回を迎えるにあたって

これまでの集会や松本の公民館のあゆみを振り返るような映像を制作し、全体会（対談の前段）で上映してはどうか。

⇒映像化は80周年記念事業としての取り組み？

未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い

～第40回松本市公民館研究集会・令和6年度松本市地域づくり市民活動研究集会～

開催要項（たたき台）

1 趣 旨

社会経済環境の急速な変化や人々の価値観、生活スタイルの多様化等を背景に、地域はいま、様々な困難に直面しています。

本集会は、こうした状況を乗り越えるため、各地で取組みを展開する住民・職員が一堂に会し、身近な地域や生活・暮らしの課題について共に考え、互いに学びあうことで“気づき”や“つながり”を持ち帰り、再び地域の実践に生かしていくことを目的として開催するものです。

○分科会テーマに適った会場をサテライトとして設けることも検討。
○南部エリア（松南地区公民館）、西部エリア（波田公民館）、北東エリア（浅間温泉文化ホール）に分科会を分散させることは現実的か？
→それを足掛かりにブロック別開催の可能性を探る？

2 テーマ 未定

3 期 日 令和7年2月16日（日）

4 会 場 松本市中央公民館（Mウイング） （松本市中央1－18－1 電話:32-1132／FAX:37-1153）

5 主 催 松本市、松本市教育委員会、松本市地域づくり研究連絡会

6 主 管 未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い実行委員会

7 日 程

9:00	9:30～9:45	9:50～11:50	11:50～13:00	13:00～16:30
受付	開会式	全体会	昼食	分科会

8 開催内容

(1) 開会式

(2) 全体会(基調講演及び対談)

ア 演 題 未定

イ 講 師 未定

ウ 内 容 未定

(3) 分科会

	分科会テーマ
第1分科会	R5地域づくりセンターにおける課題掘り起こしの中から各分科会担当主事で内容選定か。
第2分科会	
第3分科会	
第4分科会	
第5分科会	

9 集会の配信について

集会の模様は、後日編集後 YouTube にて配信予定です。

10 参加申込について

2月7日（金）までに、専用フォーム（LoGo フォーム）へお申し込みいただくか、最寄りの地区公民館、または集会事務局（中央公民館）へ電子メール、電話、FAX、窓口でお申し込みください。

※ 申込み時の確認内容：氏名／住所／電話番号／参加希望分科会

※ 手話通訳、要約筆記通訳、託児保育が必要な方は参加申込み前にご相談ください。

【集会事務局】

〒390-0811 松本市中央1-18-1 松本市中央公民館（Mウイング）

電話：0263-32-1132／FAX：0263-37-1153

E-mail:gakushu@city.matsumoto.lg.jp

11 その他

松本市営中央駐車場（Mウイング北棟）は有料です。公共交通機関等でのご参加にご協力ください。

松本市公民館運営審議会委員・Mウイング文化センター運営委員名簿

根拠法令等 松本市公民館条例、松本市公民館運営審議会規則、松本市Mウイング文化センター運営委員会設置要綱

活 動 内 容 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するとともに、Mウイング文化センターの運営について協議する。

◎委員長 ○副委員長

区分	氏 名	所 属 団 体 等
学校教育	五 明 佳 代	松本市立筑摩小学校 校長
	馬 場 英 晃	松本市立大野川小・中学校 校長
社会教育	○ 立 石 恵 子	フリマネット信州 代表
	降 旗 都 子	松本市地域づくり市民委員会 委員長 第三地区まちづくり協議会 副会長
	染 井 伴 子	松本市女性団体連絡協議会
	中 田 安 子	元 第三地区公民館 館長
	百 瀬 壽	松本市町内公民館長会 会長
	中 島 麻 衣	地域づくり考房「ゆめ」
	山 口 茂	松本市公民館報全市版編集委員会 委員長
	小 穴 一 郎	NPO法人信州ソフトウェア協会 代表理事
家庭教育	高 木 守	松本市PTA連合会 顧問
	久保田 由美	松本みんなのにほんご教室
有識者	◎ 向 井 健	松本大学 総合経営学部 准教授
	前 田 豊	信州大学 人文学部 准教授
公募者	小 峰 悦 雄	公募

(任期2年:令和5年8月1日から令和7年7月31日まで)

事務局	廣 田 圭 男	松本市生涯学習課・中央公民館 課長(館長)
	上 嶋 秀 俊	松本市生涯学習課・中央公民館 社会教育推進担当 係長